

旭川工場

1 施設名称 場内処分場(I)

(1)埋立てた廃棄物の各月ごとの種類及び数量【規則第12条の7の2第8項イ】

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
燃え殻	t/月	0												0
汚泥	t/月	0												0
合計	t/月	0												0

(2)擁壁等、遮水工、調整池、導水管等の損壊のおそれの点検【規則第12条の7の2第8項ロ、ハ】

点検項目	点検日・点検結果(異常の有無)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
擁壁等	24													
	無													
遮水工	24													
	無													
浸出液処理設備	24													
	無													
導水管、配管	24													
	無													

(3)残余容量【規則第12条の7の2第8項リ】

測定年月日	測定結果(m ³)
令和 8年 4月 9日	12,888

(4)最終処分場の点検の結果、点検箇所において損壊するおそれがあると認められた場合の対応の記録【規則第12条の7の2第8項ハ、ヘ、ト、チ】

点検日	損壊のおそれの状況	対応状況

(5)水質検査【規則第12条の7の2第8項ニ】 <外部分析機関:株式会社ホクカン(計量証明機関)>

採取日		4/1,9,16,22												
検査結果が得られた日		5/1												
放流水	pH	6.8~7.5												
	BOD(mg/l)	23~51												
	SS(mg/l)	12~30												
採取日		4/24												
地下水	下流	電気伝導率(mS/m)	41											

(6)水質検査(有害物質)の実施状況については、別紙に記載のとおり【規則第12条の7の2第8項ニ】

(7)水質検査の結果、水質の悪化が認められる場合、原因の調査結果、必要な措置の実施状況【規則第12条の7の2第8項ホ】

採取日	水質悪化の状況	原因の調査状況	必要な措置の実施状況